

◇四月六日、十五日
春の全国交通安全運動
きいろい羽根六万二千本、
ポスター二千四百枚、チラ
シ六万枚、横断旗三千本、
ポンビー百三十本、新入学
児童腕章一万本、同母親向
チラシ一万枚、安協ニュー
ス十二万六千部、映画四本、
チューインガム六万個、
◇四月二十四日
二輪車安全運転推進委員
会
◇五月十五日
正副会長会議
◇五月二十二日
理事会、評議員会合同会
議
◇六月二十日
第十三回こども自転車山
梨県大会

◇六月二十七日
第十二回二輪車安全運転
山梨県大会
◇六月二十九日
自転車安全推進委員
会委員、幹事合同会議
◇七月五日
安協ニュース第五十六号
発行
◇七月二十一日、八月三十
日
夏の交通事故防止県民運
動実施
◇八月一日、八月三十一日
シートベルト着用推進運
動

◇九月一日
安協ニュース第五十七号
発行
◇九月十四日
理事会、評議員会合同会
議
◇九月二十一日、三十日
秋の全国交通安全運動
千枚
◇十月四日
第十六回交通安全写真コ
ンテスト審査
◇十月二十日
二輪車安全運転指導者講
習会
◇十一月五日
交通安全功労者、優良運
転者等表彰式
◇十一月九日
第二十四回県下中学生交
通安全弁論大会
◇十一月二十日
安協ニュース第五十八号
発行
◇十二月二十日、一月十日
年末年始交通事故防止県
民運動実施

◇一月八日
交通安全祈願祭、理事会
評議員会合同会議
◇七月七日
自転車安全整備指導員会
年會
◇十一月五日
全日自主主催の各種講習会
に受講者派遣、映画の購入
と貸し出し、交通P・R誌、人
と車、配布、高校生二輪車
安全運転講習、原付受験者
に対する実技講習、自転車
安全教育の実施、甲府家裁
に協力し交通違反少年に対
する講習、運転免許更新時
講習行政処分講習、安全
運転管理講習、教習所指
導員等講習、山梨県交通安
全母の会連合会の事務局担
当に伴う業務

地方自治の振興に多くの業
績を残しています。
このたびの叙勲は、長年
にわたり交通安全に取り組
み交通行政に貢献した業績
が認められたものですが、
今後とも幅広い活躍が期待
されます。

県安協定期総会開く

「交通安全活動従事者に対する傷害保 険は県安協で一括契約することに決定」

県交通安全協会（中村太
郎会長）は、さる五月三十
日、甲府市丸の内二丁目古
名屋ホテル別館において、
昭和五十八年度定期総会を
開催し、昭和五十七年度事
業報告および、決算報告を
審議し、満場一致で承認し
た後、山梨県交通安全協会
安全運動従事者に対する交
通傷害保険事業について協
議し現在まで各地区毎に契
約していたのを県安協で一
括して契約する方針を決定
し、約一年後に統一された
保険体制が確立されること
になりました。

続いて、県警本部清井交
通部長から、春の交通安全
運動期間中における死亡事
故、および五月末までの事
故の発生並びにこれらの分
析結果の説明と、ルール無
視の払拭を目指す諸施策に
対する協力依頼があり、交
通事故防止に対する県民の
意識高揚のため一層の努力
を傾注してゆくことになり
ました。



表彰を受ける佐野作太郎氏ご夫妻

佐野作太郎氏ら関 東管区表彰に輝く

関東管区交通安全協会連
合会（今里広記会長）では、
五月二十三日、東京農林年
会会館で昭和五十八年度の
定期総会を開き、席上、交
通功労者等の表彰が行われ
ました。
本県関係の受賞者（協会）
は、次のとおりです。
なお、その際、交通功労
者の夫人も内助の功が認め
られ、それぞれ感謝状を贈
られました。
○関東管区警察局長・関東
管区交通安全協会連合会
長連名表彰
（交通安全功労者）

高村捷治氏勲五等 双光旭日章に輝く



県交通安全協会副会長、
富士吉田交通安全協会会長の
高村捷治氏（南都留郡山中
湖 山中、七十六歳）は、
春の叙勲で勲五等双光旭日
章の栄誉を受けました。
高村氏は、昭和十五年か
ら安協吉田支部の評議員、
理事、副会長を歴任し、同
三十七年五月から富士吉田
安協会長、同四十二年五月
から県安協副会長に就任し、
現在活躍を続けていらっしゃる
山中湖村議長、同村長等を
歴任し、交通安全の推進、

優良二輪車指導員二 名全国表彰を受ける



優良二輪車安全運転指導
員の全国表彰が、三月二十
九日、東京の半蔵門会館で
行われ、全国各地で活躍し
ている指導員の中から、と
くに積極的な活動を続けて
いる百名が表彰されました。
本県関係の受賞者は次の
二名です。
特別指導員 曾根川嘉昭
（竜王）指導員 山王辰則
（甲府）

昔の交通事故

江戸時代の中期中に多発 死亡事故は流罪の重科

わが国の交通事故は、江
戸時代の中ごろから多発し
て社会問題となり、また、
違法駐車による交通阻害の
問題もあって、交通取り締
まりの法規がつけられてい
ます。もちろんそのころの
ことですから、主として大
八車などの車馬を対象とし
た取り締まり法規でした。
八代将軍吉宗の時代の享保
十二年には、江戸中の大八
車は二千台を超えたという
記録があります。
交通法規の記録としては、
宝永五年（一七〇八年）に
路上駐車制限と、車保元
荷の制限が行われ、享保元
年（一七一六年）には、交
通事故の刑罰規定がつけら
れています。

死亡事故は重罪

当時の規則は「車をひき、
馬を追い、重き物を持ち候
ものども、車馬を引っかけ、
持ち物を取り落とし、人を
殺し候たぐいは、誤り出
来候ことにて、故ありて殺
し候とは罪科にも行われず
候。しかるに、近年これら

十二名に感謝状 県交母定期総会

県交通安全母の会連合会
は、五月二十五日、ニュー
機山において役員等五十五
名が出席し昭和五十七年度
の定期総会を開催しました。
総会では、鶴田美枝会長
が家庭の安全教育の重要性
を強調し、愛情をこめた具
体的活動を奨励する決意を述
べて、来賓の祝辞に続いて
県交母退職役員十二名に感
謝状を贈り、多年にわたる
功績をたたえ議事にはいり
ました。

二輪車の事故防 止を申し合わす

県二推委員会
は、五月二十五日、ニュー
機山において役員等五十五
名が出席し昭和五十七年度
の定期総会を開催しました。
総会では、鶴田美枝会長
が家庭の安全教育の重要性
を強調し、愛情をこめた具
体的活動を奨励する決意を述
べて、来賓の祝辞に続いて
県交母退職役員十二名に感
謝状を贈り、多年にわたる
功績をたたえ議事にはいり
ました。



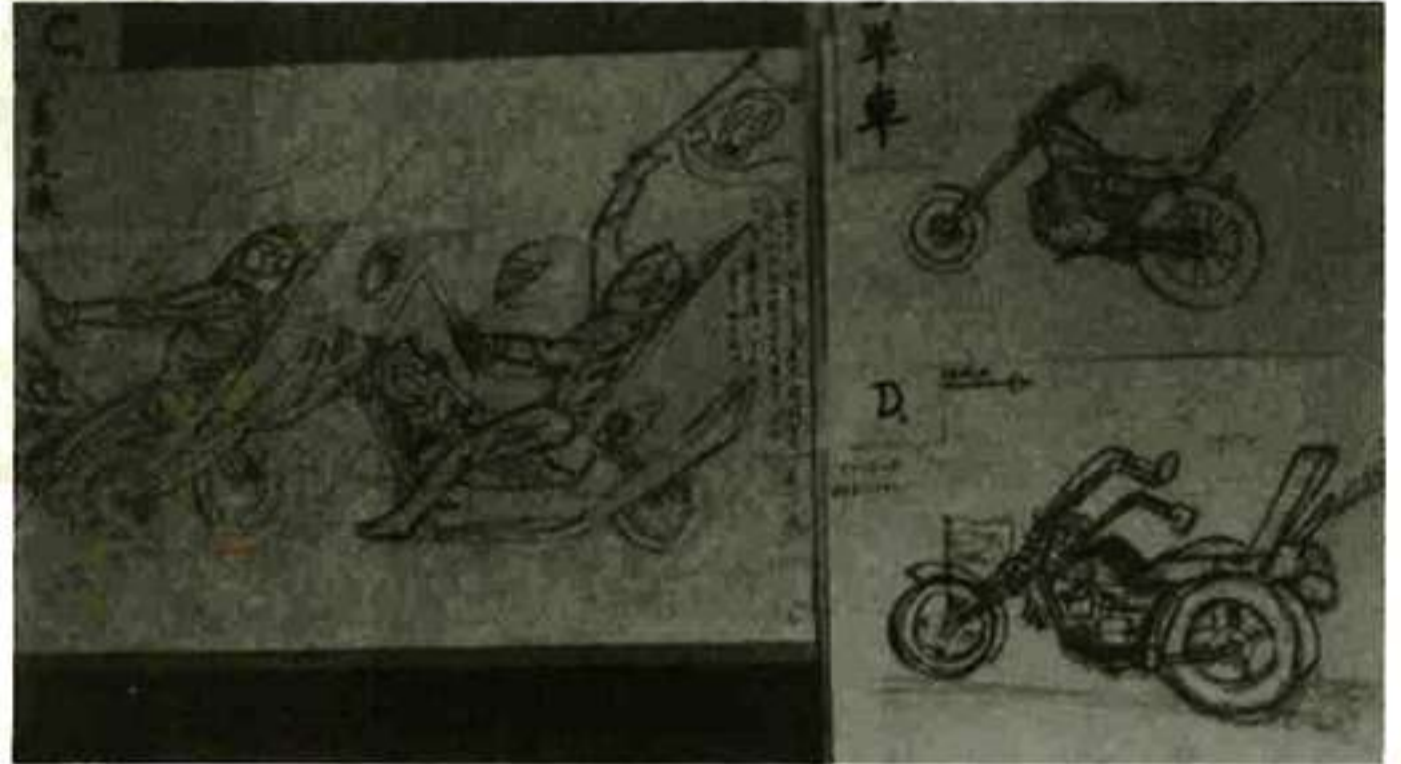
○ 県下一の
広いコースで 早い上達を！
○ 伝統ある当校で
1日も早く免許証を あなたの手へ

財団法人
山梨県交通安全協会経営

公認 山梨自動車学校

八田村野牛島1828 山梨県運転免許センター内
TEL 05528-5-0752

まず昭和五十七年の事業
報告・決算報告を審議承認
し、次に役員改選にはいり
ました。
とくに、このところ二輪
車・原付車の交通事故が増
加していることから、運転
マナーや原付技能の向上を
はかるための講習を充実強
化し、また、高校生の二輪
車（原付車）安全運転講習
会を積極的に実施すること
などを申し合わせて、事故
防止に努めることとしまし
た。



複雑な心の仕組み

事故や違反の予防について

西塔治療教育研究所 斉藤武廣

提言

交通事故や違反をなくすためにはどうしたらよいか。これにはもっと取り締まりを強化すればよいという意見があります。もう一つは運転者が各自よく自覚すればよいという意見があります。しかし実際にはなかなかそういうわけでしょうか。実は多くの人に人間の心の仕組みがよくわかっていないからです。飲酒運転は危険だと承知していながら、果内でもそれがあまり減少しません。「わかっちゃいるけど守れない」というところでしょうか。

人々が「わかっていない」と思っているのは人の心の意識という部分の動きです。意識という部分には無意識が原因があるに違いないと考

交通教室

「こんな場所で、まさか飛び出してこないだろう」と思って走っていたら……

「まさか相手か、そんな行動をとるとは考えてもみなかったのに……」などという内容の話が、相手のある交通事故当事者の述べた多く出てきます。

このような交通事故は、相手の予期しない行動に

「こんな場所で、まさか飛び出してこないだろう」と思って走っていたら……

「まさか相手か、そんな行動をとるとは考えてもみなかったのに……」などという内容の話が、相手のある交通事故当事者の述べた多く出てきます。

このような交通事故は、相手の予期しない行動に

「反対側車線が渋滞して止まっているから、車の間から人や自転車が出てくるかも知れないから……」という出来事を、できるだけ早期に予測、発見し、的確な行動がとれる運転だといえます。

「反対側車線が渋滞して止まっているから、車の間から人や自転車が出てくるかも知れないから……」という出来事を、できるだけ早期に予測、発見し、的確な行動がとれる運転だといえます。

相手の行動に安全をゆだねた「だろー運転」ではなく、自分の考え、行動で安全をつくる「かも知れない運転」が大切なのです。

「多分飛び出しはないだろう」と思って運転して「おかしなものはたのしいな」びっころの巻

16ミリ、カラー、12分 幼稚園、小学校低学年、母親学級向

〇第二巻 きをつけよう くるまのかけからのとびだし

16ミリ、カラー、11分 幼稚園、小学校低学年、母親学級向

三 交通安全でござる

16ミリ、カラー、16分 幼児向

幼児の交通事故を防ぐためには、幼児とはいえ、基本的な交通安全の知識を徹底的にくり返し教え、身に付けさせる必要があります。この映画は、ことごとちの人気者、忍者ハットリくんを登場させて、交通安全のルールを、楽しく、わかりやすく教えるものです。

あなたも写真を

第17回交通安全写真コンテスト募集要綱

県安協では、県警本部等の後援を得て、第17回交通安全写真コンテストの募集を、次のとおり行います。

〇趣旨
交通安全の写実撮影を通じて、交通安全に対する理解を高めるとともに、この写真を用いて展示会を開催するほか、ポスターの作成、機関紙掲載等の方法により、交通安全に対する啓発指導に資するため。

〇題材
一般的に交通安全の場面を撮影したもので、(道路交通の状況、よい交通、悪い交通、交通安全教育、交通安全施設、交通安全運動、その他交通安全活動の状況等)および交通安全現場の状況を撮影したもの。

〇印刷
白黒またはカラープリン

〇サイズ
白黒、カラーとも四つ切り

締め切りは 8月15日

新規購入 映画の紹介

山梨県交通安全協会では、新しく次の映画を購入しました。無料でお貸しいたします。ご利用ください。

一 道路は生きもの

16ミリ、カラー、22分 運転者向

この映画は、実際の交通状況の中で起きている危険な場面を提供して、模擬走行体験を通して交通状況に

交通安全は一瞬にして幸な生活を地獄へ突き落とし交してしまいます。その悲惨な交通事故にあわないために、幼児のころから交通安全の知識を頭の中に養っておくことが大切です。

16ミリ、カラー、19分 青年、成人、女性向

多発するバイクの事故をいかになくすか

バイクの構造、服装とヘルメット、エンジンとブレーキ、乗車姿勢、発進と停止、カーブ走行の留意点、進路変更の方法、仕業(運行前)点検の重要性、街中の走り方など、安全運転の基本と応用をわかりやすく示しています。

山梨県交通安全協会会員の
ための災害共済のお奨め

万人は一人のために 一人は万人のために

※保険会社の職員が内容説明に伺います

提供団体
山梨県交通安全協会

引受会社 **協栄生命**

甲府市丸の内三丁目20-3
TEL (0552) 22-4836(代)



アヤメ(造花)を植えてありがとう運動をのぼす (小笠原)



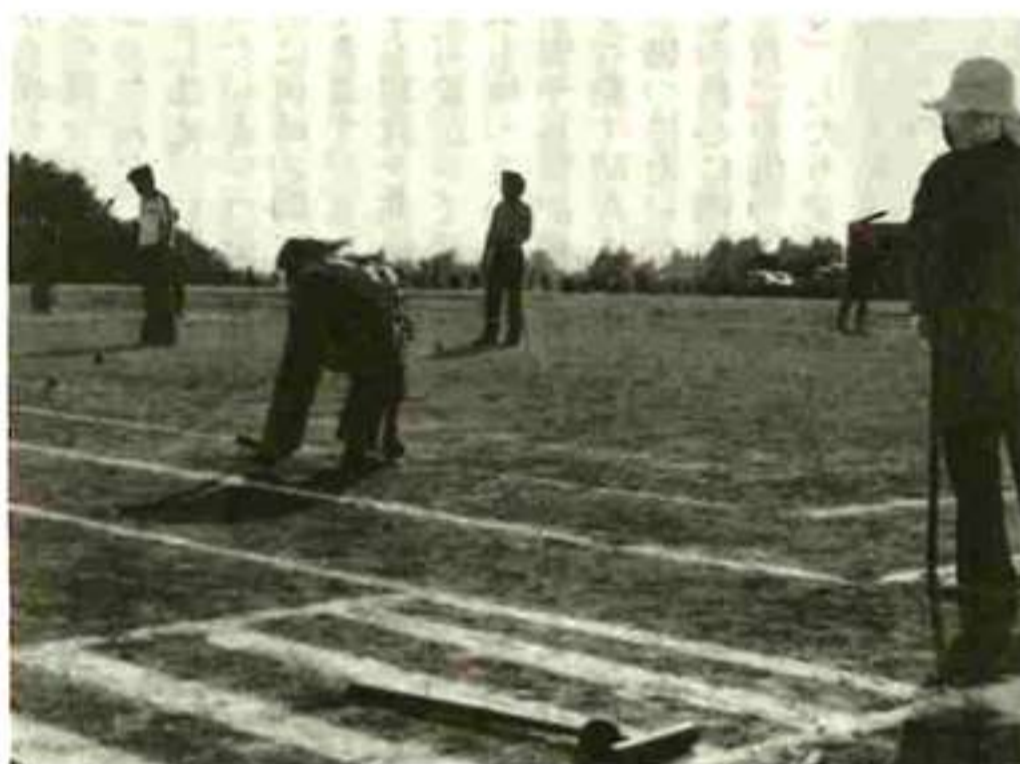
腹話術でこどもの事故防止を呼びかける (石和)



パレードで交通安全を訴える (大月)



街頭で交通安全を訴える (富士吉田)



コート歩道・横断歩道でつなぐゲートボールでお年寄りの交通ルールを習得する (長坂)

春の交通安全運動

地区だより

この年の春の交通安全運動は、五月十一日から二十日まで全国一斉に行われました。死者六人、傷者百三十二人、大規模な活動が続けることにより安全な社会づくりが実現するものと期待されています。



飲酒運転の絶滅を願って (甲府)



運動初日甲府駅頭で黄色い羽根を配布する (県交安協)



ドラム缶を利用し危険箇所へ掲出 (飯沢)

別表2 交通事故に対する付加点数

事故の種類	責任の程度	点数
死亡事故	重い	13
	軽い	9
重傷事故 治療に要する期間が、30日以上であるもの。 負傷者が2人以上のときは、その治療日数の合計。	重い	9
	軽い	6
軽傷事故	重い	6
	軽い	4
建造物損壊事故	軽い	4

違反行為 (法72条前段) に対する付加点数

種別	点数
死傷事故の場合の救護等措置義務違反	10
物損事故の場合の危険防止等措置義務違反	5

別表3 行政処分の停止・取消一覧表

回数	停止期間				取消条件
	0回	1回	2回	3回以上	
1	不処分	不処分	不処分	不処分	前表2回以上の者の取消点数及び期間は、すべて上記の区分とする
2	不処分	不処分	不処分	不処分	
3	不処分	不処分	不処分	不処分	
4	不処分	不処分	不処分	不処分	
5	不処分	不処分	不処分	不処分	
6	不処分	不処分	不処分	不処分	
7	不処分	不処分	不処分	不処分	
8	不処分	不処分	不処分	不処分	
9	不処分	不処分	不処分	不処分	
10	不処分	不処分	不処分	不処分	
11	不処分	不処分	不処分	不処分	
12	不処分	不処分	不処分	不処分	
13	不処分	不処分	不処分	不処分	
14	不処分	不処分	不処分	不処分	
取消	15~24点 1年	20~29点 2年	30点以上 3年	35点以上 3年	

交通事故による悲劇の多くの根源は運転者にあるといつても過言ではないと思えます。試験に合格して公安委員会から運転免許を取得したときの全ての人が持っている無事故、無違反の決意は、その人の性格や心理状態等によって、日がたつにつれて個人差があらわれ、あるいは優良運転者として安全運転を励行しているが、ある者は違反をくり返したり、事故を起こしたりする危険運転者となったりする。また、その中間の人もいます。この危険な運転者を排除するために、点数制度が導入されました。これは、危険な運転者を排除し、交通安全を確保するための重要な措置です。

危険な運転者を排除 点数制度について

交通安全を確保するためには、危険な運転者を排除し、交通安全を確保する必要があります。点数制度は、危険な運転者を排除するための重要な措置です。これは、危険な運転者を排除し、交通安全を確保するための重要な措置です。

別表1 違反行為に対する基礎点数

違反の種類	点数	酒気帯び点	違反の種類	点数	酒気帯び点
酒酔い運転	15		混雑緩和措置命令違反	1	7
麻薬等運転	15		保管場所 道路使用	2	
共同危険行為等禁止違反	15		法違反 長時間駐車	1	
無免許運転	12	13	制限外許可条件違反	1	7
大型自動車等無資格運転	12	13	通行許可条件違反	1	7
仮免許違反	12	13	通行帯違反	1	7
酒気帯び運転	6		路線バス等優先通行帯違反	1	7
過労運転等	6		軌道敷内違反	1	7
無車検運行	6	9	道路外右左折方法違反	1	7
無保険運行	6	9	道路外右左折合図等妨害	1	7
50km以上	12	13	指定横断等禁止	1	7
25km以上50km未満	6	9	車間距離不保持	1	7
20km以上25km未満	2	7	進路変更禁止違反	1	7
15km以上20km未満	1	7	追い付かれた車両の義務違反	1	7
15km未満	1	7	乗合自動車乗客妨害	1	7
警察官現場指示違反	2	7	割込み等	1	7
警察官通行禁止制限違反	2	7	交差点右左法違反	1	7
信号無視 赤色等	2	7	交差点右左折等合図等妨害	1	7
点滅	2	7	指定通行区分違反	1	7
通行禁止違反	2	7	交差点優先妨害	1	7
歩行者用道路徐行違反	2	7	緊急車妨害	1	7
通行区分違反	2	7	駐停車違反	1	7
歩行者用安全帯不保持等	2	7	交差点等進入禁止違反	1	7
急ブレーキ禁止違反	2	7	無灯火	1	7
法定横断等禁止違反	2	7	減光等義務違反	1	7
追越し違反	2	7	合図不履行	1	7
路面電車後方不停止	2	7	合図制限違反	1	7
踏切不停止等	2	7	警告音吹鳴義務違反	1	7
しゃ断踏切突入り	2	7	乗車積載方法違反	1	7
優先道路通行車妨害等	2	7	定員外乗車	1	7
交差点安全通行義務違反	2	7	積載物大きさ制限超過	1	7
横断歩行者等妨害等	2	7	積載方法制限超過	1	7
徐行場所違反	2	7	けんいん違反	1	7
指定場所一時不停止等	2	7	原付けん引違反	1	7
積載物 10割以上	2	7	転落等防止措置義務違反	1	7
重量制限 5割以上10割未満	2	7	安全不確認ドア開放等	1	7
超過 5割未満	1	7	停止措置義務違反	1	7
整備不良 制動装置等	2	7	初心運転保護義務違反	1	7
尾灯等	1	7	初心運転者遵守事項違反	1	7
安全運転義務違反	2	7	乗車用ヘルメット着用義務違反	1	7
幼児等通行妨害	2	7	自動二輪車乗車方法違反	1	7
安全地帯徐行違反	2	7	最低速度違反	1	7
高速自動車国道等標識命令違反	2	7	本線車道通行車妨害	1	7
本線車道横断等禁止違反	2	7	本線車道緊急車妨害	1	7
高速自動車国道等	2	7	本線車道出入方法違反	1	7
運転者遵守事項違反	2	7	故障車両表示義務違反	1	7
免許条件違反	2	7	仮免許標識表示義務違反	1	7

これらの運用方法については、また次の機会にゆずりたいと思いますが、一つだけ付け加えますと、仮りに違反をした場合は、一年以上の無事故、無違反を最低の努力目標として安全運転を励行してください。そうすれば過去の点数や処分回数は一掃され、点数制度上は〇から始まる恩恵が与えられております。(運転免許課)